

空手道詳説（13）

第2章 沖縄史の概説

4 沖縄史の概略（その3. 第二尚氏王統の誕生）

(3) 尚円王の崩御

第二尚氏王統は、琉球王国が解体（1875年の琉球処分）となるまで、19人の王によって414年間統治が続くという長期王権を維持した。

日本（当時の琉球国に対する本土、あるいは大和）近世の封建時代なら、直ぐに徳川泰平の世を思い起こすが、初代の徳川家康から最後の将軍徳川慶喜まで15代263年間であり、比較すれば、琉球王国はかなりの王代と年数を重ねたことになる。但し、この年月経過の中には、遺憾ながら完全に独立国たる要件を満たし得ない266年という長い時期があったことを、念頭に置く必要がある。

第二尚氏以前の琉球王統の交替は次のとおりで、いずれも100年に満たない短期王統であった。

- ◎ 舜天王統～1187年から1259年まで3代72年。
- ◎ 英祖王統～1260年から1349年まで5代89年。
- ◎ 察度王統（三山統一まで、北山、南山にも王がいた）～1350年から1405年まで2代55年。
- ◎ 第一尚氏王統～1406年から1469年まで7代の63年。
- ◎ 第二尚氏王統の成立～遂に1469年に尚円王（金丸）が誕生して、これが最後の交替劇となった。

即位後の尚円王は仏教への帰依に厚く、今次大戦の戦火に消えてしまったが、臨濟宗の天王寺や龍福寺を建立している。他にも、進貢（明に朝貢使を遣わす）を2年に一度とする方針などを進めた。

伊是名島から尚円と共に出て沖縄本島、最初は国頭（くにがみ、くんじゃん）に渡ったのは、彼の妻と弟であったと先に書いた。この妻との



尚円王の書状（Wikipediaより）、かなり達筆

間に子女がいたと伝わるものではなく、妻が早世したのかどうかも史書からは読みとることできない。

尚円には、妃の宇喜也嘉（おぎやか、1445～1505年）と3人の側室、その子たちがいたと伝えられている。尚円が50歳で宇喜也嘉が20歳の時、後に第3代王となる尚真、幼名・真加戸樽金（まかとたるかね。以下、「尚真」と記す）が生まれ、その妹に初代の聞得大君（きこえおおきみ、最高位の神女）となる加那志（かなし、号・月清。生没年不詳）がいた。聞得大君は、この加那志が初代である。

尚円は自ら死期が近いことを覚り『我が世子は未だ若年であり、政務を行うのは無理である。立国のため苦楽を共にしてきた我が弟の越來王子（ごえくおうじ）宣威（せんい、1430～1477年）を次の国王としたらよかろう』と側近に言い残していた。

それから間もなく、即位から7年を経た1476年に61歳で尚円は崩御する。

『財貨を与えてくれる者こそ我が主であり、それは内間按司の金丸（尚円）さまである』と大きな期待をもって迎えられた尚円であったが、志半ばにして崩じてしまい、人民の落胆振りも大きかったであろうこと想像に難くない。それでも当時の寿命からすれば、61歳は長生きのうちであった。

尚円王が崩御したとき、世子の尚真（1465～1522年。後の尚真王）は未だ11歳であった。尚真が幼少であることに不安を抱いた重臣たちは、尚円王が言い残した言葉に従い、躊躇なく尚円の弟越來王子の宣威を第2代王として推戴し、宣威王（在位：1476～77年、この間半年）が誕生した。46歳であった。

(4) 尚宣威王の即位と退位

即位して半年後の翌年2月、尚円王の妃宇喜也嘉は新しい琉球国王としての可否を占う神事を首里森御嶽（しゅりもりおたき）にて執り行うよう下命した。

それは、最高神女の佐司笠（サスカサ）を中心とした神事で、祭壇は権威と尊厳さを象徴するかのよう古来の青磁や青銅器をもって飾ったので、かつてないほど豪勢で見ると驚愕の感を与えたと語り継がれた。

神事は神女たちの祈りによって始まり、降臨神の君手摩（キミテズリ）をお迎えしてご託宣が伝えられることになった。

君手摩はニライカナイ（海の深淵、海の彼方、又は地下）に住まうとされ、琉球国の存亡の機に降臨する。特に、新しい国王即位の儀式中に祝女に憑依（ひょうい。神が乗り移ること）する。

君手摩を神の名とする初出史料は「中山世鑑」で、この神は海と太陽を司る琉球王国の守護神で、「君」は琉球の祭祀を司る神女（ノロ）を、「手摩」とは祈祷の際に手をすり合わせることを意味するが、大々的な神事それ自体を表現することもある。

いよいよ御託宣が下された。『琉球国王を継ぐべきは、尚円の世子・樽金である』というものであった。

最高位の神女を中心とするただ事でないこのような神事は、当時の琉球国では絶対的な権威と決定力を持っていた。

琉球国において、日常の政務は男子社会が行い、宗教的行事や御神託を司るのは女性社会であった。互いに冒し難い二分された権限社会が厳守されていたので、従わなければ国王とて国難を招くと非難されたに違いない。

お告げのとおり、尚宣威王は退き旧領地の越来間切に隠遁してしまい、尚円の世子である尚真が第3代王に即位した。

なお、退位し隠遁した尚宣威は、6か月後の8月突然他界してしまうという儂い最後を迎えている。

(5) 琉球の正史「中山世鑑」

琉球史を概観するに当たり、進め方が前後してしまうことお許しいただきたい。

その理由として、以後の記述を進めるに当たり、琉球国の正史といわれている中山世鑑に対する扱いに問題がある。即ち、正史とされている中山世鑑の歴史記述をどう捉えるかである。

先ず、筆者が所持する中山世鑑写本（序の巻、昭和57年10月発刊）の「あとがき」から、沖縄県教育委員会の見解の一部を抜粋してみよう。

『中山世鑑』は、のちに尚質王の摂政となった羽地朝秀が1650年に編述したもので、沖縄最初の正史とされている。資料的価値については薩摩の琉球侵入から40年を経過した時点における政治指導者の思想や、教養の一端を知ることができる貴重な資料にちがいはないだろう。

このように、資料的な価値としては編纂者個人の思想や教養にまで及ぶとしても、『貴重な資料にちがいはないだろう。』の記載部分は、決定的な断を下していないところが気に掛る。

琉球国において、最初に編纂された歴史書は確かに中山世鑑である。これを編集したのは羽地朝秀（はねち ちょうしゅう、1617～76年。唐名・向象賢）である。

朝秀は第二尚氏第3代王尚真の嫡男・朝満（異母の讒言により廃嫡された）の血を引く王の分家、羽地御殿（はねちうどうん）5代朝泰の長男として生まれた王族の一人である。

若くして薩摩藩に留学し数々の学問を修め、父の死によって23歳で家督を継いでいる。

時の尚質王（1629～68年、在位：1648～68年）の信望も厚く、王命によって琉球史の編纂に当たり、1650年朝秀35歳のとき中山世鑑を完成させた。

この時期は、1609年に琉球国が薩摩藩の侵攻を受け敗れてから40年、国は上下を挙げて苦難の途上にあった。



羽地朝秀の画像

長秀が史書編纂に際して重視したのは、現実的な薩摩藩による支配を肯定せざるを得ないという時代背景から、日本（大和）と琉球の同一祖先論で、舜天王は「保元の乱」で敗れて日本を追われた源為朝（1139～70年、源頼朝は伯父）の子であるという記述など、その最たるものといえよう。他にも薩摩藩、ひいては日本を意識して事に当たっている。

朝秀の日琉同祖論を主張すれば、当然琉球独自の風習には批判的にならざるを得なくなる。この歴史観は薩摩留学の頃に培われたと見られ、薩摩藩側からすれば歓迎される内容となってしまう。

元法政大学沖縄文化研究所所長の比嘉 実（1943～2013年）の論文『琉球王統譜・神号の思想的研究』の「はじめに」の項に次の記述がある。

琉球の史書に記載された王朝の交替や権力の衰亡についての記録は、歴史家が言うように、歴史的事実に即したものでないことは確かであると思う。歴史上に展開された野心、権謀、欲得、時には生死をかけたもとも凄絶な闘争である王位をめぐる争いを記述したにしては、正史のそれは余りに画一すぎる。重ねて言うがおそらく、正史の王朝の交替についての記述は具体的な歴史上の事実を何ひとつとして正確に記録していないに違いない。それは歴史の粉飾でもない。粉飾にしては余りに事実から、具体的な歴史の実相からかけはなれているように思われるのである。

続いて、

世鑑を編纂するに際して古文書を渉猟したにしても舜天、英祖、察度についての同時代資料はほとんど参照できなかつたに相違ない。ほとんどの記述が伝承によつたのではないかと思われるとすれば、それは歴史というより文学か思想の世界に近い。

この比嘉氏の考察に代表されるように、琉球正史は何故粉飾とか、文学や思想の世界といわれる構成となつてしまつたのか。そこには、1609年に起つた薩摩藩の琉球国侵略、その後の支配体制と国家間の情勢に無関係ではない。

中山世鑑が完成した1650年頃は、正しい歴史を記録することすらできない時代の条件があつて、編纂に当たつた長秀の高邁な知識と合理主義的な思想をもつてしても、如何ともし難い苦渋の選択であつたと言わざるを得ない。

更に、琉球において漢字が用いられるようになったのは13世紀であると以前に書いた。漢字の渡来は英祖王の統治時代である。

舜天から第一尚氏王統まで、短年間に度々繰り返される王朝交替の中において、確たる歴史の真実が文字となつて引き継がれなかつたか、あるいは歴史記録に対する重要性の認識が未成熟だつた可能性も否定できない。

もし、筆者の推定どおりならば、薩摩に対する体裁上の気遣いも重なり、朝秀による粉飾部分があつたとしても、朝秀本人を責めることはできない。

何故ならば、中山世鑑は尚質王をはじめ国民も、国にとつても最初の歴史書と認め、長く正史としての位置付けを与えられてきた事実の方が重要かもしれない。

中山世鑑の歴史観それ自体、沖縄（琉球国）が辿る歴史の中で課せられてきた、たび重なる艱難辛苦の宿命と、足かせの一つであつたかもしれない。

(6) 羽地朝秀の業績

羽地朝秀は、1666年に尚質王の摂政（王が幼少であったり、王に故障がある時、代わって政務を行う）の職に就き、尚質王崩御後は引き続き尚貞王（1645～1709年、在位：1669～1709年）の摂政として1677年まで11年間務めている。

琉球国は、朝秀が摂政となったとき既に、薩摩藩から莫大な借財を抱えていた。

主たる原因は、薩摩藩支配体制以前にはなかった、重税ともいえる薩摩藩に対する年貢の負担や、南方諸国との交易や明国との進貢貿易から得た利益は、全てを薩摩に吸収されるという事態が重なったからである。

薩摩藩は琉球を壊すのではなく、ある程度の自治権を認めつつ、陰から様々な局面で介入を強めるという、外面的には独立国としての体裁を保ちつつ傀儡化するという、実に巧妙な手口が悲劇を呼んだ。

摂政となった朝秀は、早速、令達集「羽地仕置」を發布した。その内容は、次の5か条である。

- ・ 綱紀の肅正～遊女あそびの厳禁、風紀肅正の徹底を図る。
- ・ 質素儉約の励行～王家をはじめ、庶民に至るまで贅沢を禁じ、質素儉約を奨励する。
- ・ 開墾の奨励～役人の不正を取り締まり、疲弊した農村の復興を図り、農民に開墾を奨励する。
- ・ 日本文化の移入～武士階層に諸技芸を学ばせ、薩摩と交渉するには教養が必要と説く。
- ・ 迷信の打破～神女や女官の政治的影響力を排除し、伝統的な宗教上の慣例を見直して改める。

「羽地仕置」は、これらを柱とする克明な新政策であった。この政策を徹底推進することに、苦境からの脱出として手段として尚質王も理解を示した。

具体的なことに少し触れれば、先ず王府内の改革から着手、多額の出資の元となっていた土着の神道を問題視（政教分離）し、王府財政を含めた質素儉約。開墾地による食糧の増産をはじめ、節人愛用（節目を守り、人民を大切にす）を理想に掲げて、按司（地頭）による搾取の禁止、使用人や農民の労務日数や時間の制限などの人権の擁護は、働く者の意欲を増進させ、開墾の進捗に拍車を掛け増収につながった。

朝秀の摂政時代、掲げた理想とする政策の全てが実現された訳でないとしても、薩摩藩との戦いで敗戦の憂き目に遭った琉球国が、自棄や相互不信、虚脱間など負のイメージから立ち直るに十分な成果を生んだことは、輝かしき道を開くに希望を膨らませた。

遂に、彼の政策と精力的な努力が功を奏し、薩摩からの借財は完済され、財政難で減額されていた役人の知行も復活された。これらのことは、人民から『琉球に黄金の箍（桶を締めるため、周りにはめる竹や金属で作った輪）をはめるために登場した。』と称えられたのである。

朝秀は、若くして開闢以来の歴史を編纂し完成させたという、単なる博識者でなかった。彼は、決断と実行力に富む施政家、善意と慈愛に満ちた心をもって、薩摩との戦いに敗れた痛手から立ち直らせた救世主であったと言える。

1673年に摂政の職を辞した朝秀は、2年後の1675年59歳で没している。

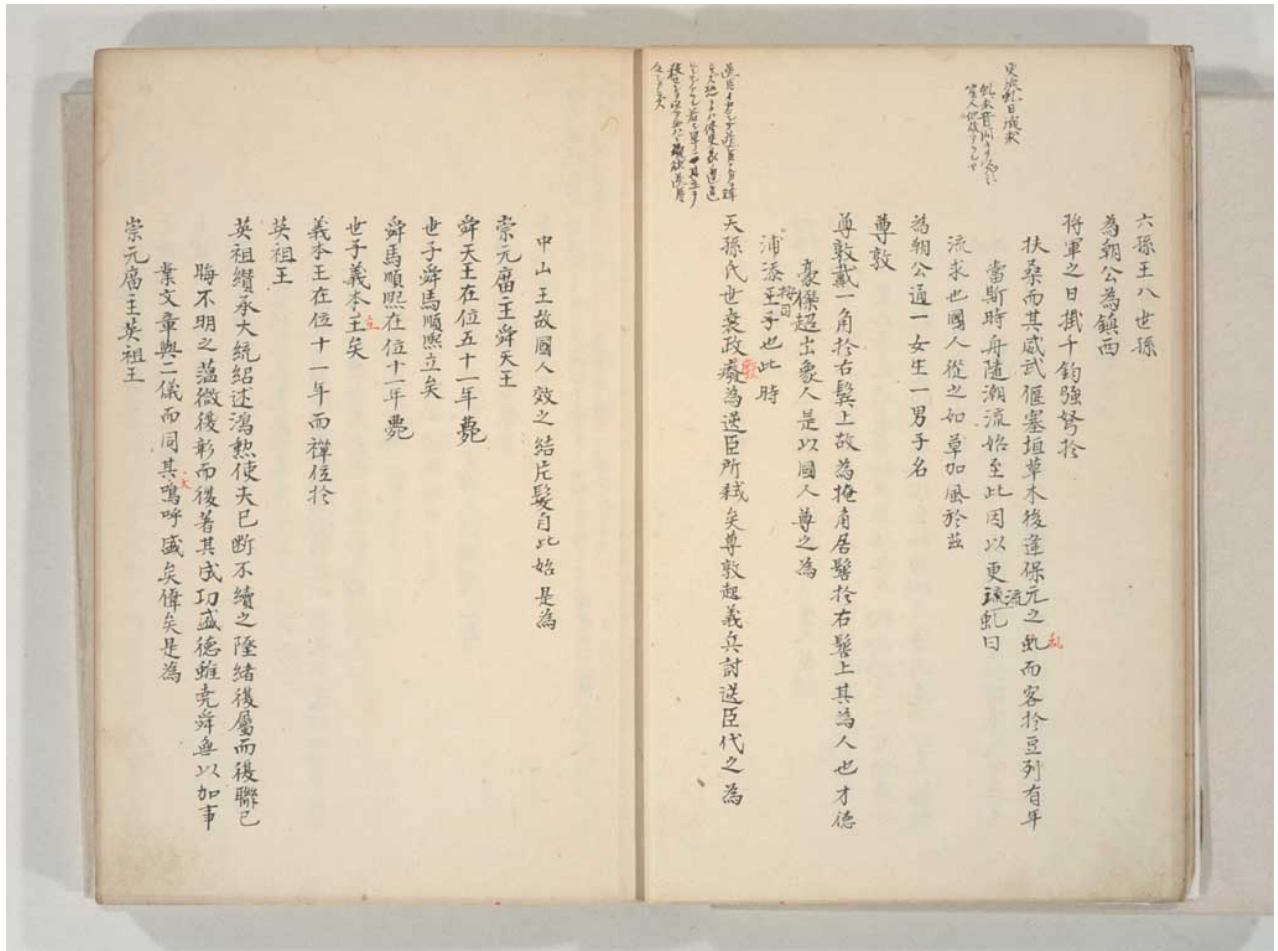
(つづく)

今月の参考文献等（発行年月は著書に記載のまま）

- ・宮城栄昌著「沖縄の歴史」、昭和43年11月26日初版、日本放送出版協会発行
- ・新里恵二著「沖縄史を語る」、1970年9月1日初版、株勁草書房発行
- ・池田奉秀著「古流現代空手道集義第一巻」、昭和50年7月25日初版、日本空手道常心門出版部発行
- ・喜納大作、上里隆史共著「琉球王国のすべて」、2012年6月20日初版、株河出書房新社発行
- ・沖縄県教育庁文化課編集「写本・中山世鑑」（序の巻）、昭和57年10月15日発行
- ・琉球王統譜・神号の思想的研究（論文）～比嘉 実

[資料]

琉球大学附属図書館蔵、伊波普猷（いばふゆう、1876～1947年）文庫所蔵写本「中山世鑑」から。



舜天王的父は、源 為朝とされる部分。

尚圓公所自出雖未可知疑先王後流而有故至彼地矣不然則何遽然有此大福哉

尚圓公治國七年薨矣故不及制為禮樂政刑也此時

世子尚真公為幼雅故即臣立

尚圓公令弟

尚宜威

天神地祇不享

尚宜威在位六箇月而避位立

世子尚真公

尚真公天縱之聖善繼父志善述父事治已至而猶以為未成至功已成而猶以為未成體道謙沖遊心高遠咸造聖域之輝輒回太古之淳風猶歎哉竊嘗觀之

尚真公所以卓冠百王超越千古者也

尚真公在位五十年薨矣此是

世子月浦羅異母之諛而避難於郊外矣故弟三王子

尚清公立矣

尚清公在位五十年薨弟二王子

尚元公立矣

尚元公在位十七年薨無世子故國人立

尚圓孫月浦曾孫

尚寧矣先是

大日本永享年中

琉球國始為藩

薩州大守島津氏附庸之國朝貢於日本百餘年也

尚真王、尚清王、尚元王の記載部分。